

# 草加市教育委員会会議録

令和元年第11回定例会

令和元年草加市教育委員会第11回定例会

令和元年11月25日（月）午前9時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- 第42号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和元年度草加市一般会計補正予算（第5号））
- 第43号議案 教育に関する事務に係る議案提出議案の意見聴取について（市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第44号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（中央図書館空調設備等改修工事請負契約の締結について）
- 第36号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
- 第37号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について
- 第38号報告 令和元年草加市議会第3回臨時会に係る報告について

---

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久美子
委 員	川 井 かすみ

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	福 島 博 行

教育総務部副部長	野 川 雄 一
学 務 課 長	菅 野 光 三
指 導 課 長	河 野 健
教育支援室長	坂 本 拓 也
中央図書館長	長 澤 富美子

○事務局

	名 倉 毅
	山 岸 亮

○傍聴人 0人

---

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和元年教育委員会第11回定例会を開催いたします。

---

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から、前回会議録の朗読をお願いいたします。

————— 前回会議録の朗読 —————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

---

◎議事審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件も含めまして、議案が3件、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

---

◎第42号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和元年度草加市一般会計補正予算（第5号））

○高木宏幸教育長 初めに、第42号議案につきまして、副部長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について、ご説明申し上げます。

本議案は、令和元年12月市議会定例会に補正予算として議案提出するものでありまして、教育委員会の意見聴取を行うため、議案として提出するものでございます。

この議案は、歳入歳出補正予算として3事業、繰越明許費及び債務負担行為の補正としてそれぞれ1事業を対象としております。

初めに、学校就学援助事業の小学校、中学校につきまして、新入学児童・生徒の学用品費に係る国の基準単価が、小学校で4万6000円から5万6000円に、中学校で4万7,400円から5万7,400円に、それぞれ1万円の増額変更となったことなどから扶助費を増額支給するもので、小学校で333万8,000円、中学校で210万2,000円の増額補正を行うものでございます。

次に、トイレ環境改善整備事業（中学校）につきましては、令和2年度に予定していた中学校3校、草加中学校、栄中学校、谷塚中学校のトイレ改修工事に対し、学校施設環境改善交付金を活用し、令和元年度予算で前倒しで行うために、歳入・歳出予算の補正を行うものでございます。

なお、当該交付金などは翌年度への繰り越しも認められていることや、また適正な工期を確保する必要があることから、令和元年度予算で前倒しする中学校3校のトイレ改修工事費等の全額について、翌年度への繰り越しを行うものでございます。

予算額については、歳入予算が、学校施設環境改善交付金3,984万2,000円、校舎等大規模改造事業債1億450万円で、歳出予算が、監理業務委託料1,163万7,000円、工事請負費1億4,113万4,000円の増額補正となっております。

最後に、自然教室推進事業につきましては、来年度の東京オリンピック・パラリンピックの開催期間中である7月中旬から9月中旬にかけては、バス需要が逼迫し、送迎バスの確保が厳しい状況になることが見込まれることから、早期にバスの契約を行い、自然教室の送迎バスを確保するため、債務負担行為の設定を行うものでございます。

限度額につきましては、2,952万2,000円でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者　今の説明で、就学援助費がそれぞれ1万円増ということで、増額補正ということですが、現在、社会状況等を踏まえて、人数的な見込みとの差など、人数的なものは、今の時点では加味しないで行うものなのか、そこを確認させていただきます。

○高木宏幸教育長　学務課長。

○説明員　来年度、新入学の児童生徒の就学・入学状況は情報として入ってきておりますので、来年度の増を見越しての数でございます。

○村田悦一教育長職務代理者　もう1点、最後に説明がありました自然教室推進事業について、

バス需要が逼迫する予想ということですが、自然教室については、本年度も水が出なくなってしまう、1泊少なくなるなど、予定どおり行うことが厳しい状況が出てくるのかと思います。現時点で、特に自然教室を来年度予定どおり行っていくために心配なこと、あるいは何か分かっているようなことがあれば、教えていただければと思います。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 現在、自然教室の在り方検討委員会を立ち上げて、今後の自然教室について、検討を重ねている最中でございます。

自然教室につきましては、本年度も自然災害が多く、子どもたちの安全・安心を考えて、検討している最中でございます。

○小澤尚久委員 自然教室推進事業で、オリンピックとパラリンピックの開催期間中というお話がありましたが、現時点でオリンピック・パラリンピックの影響により変わってきていること、来年に向けて注意すべきことが、今の段階でありましたら少し教えていただければと思います。

○説明員 現在、国からバス協会にオリンピック期間中にバス需要が逼迫するので、行事等をなるべく控えるようにという話があるようで、それを踏まえて、補正予算を組ませていただくのですが、早目に確保をするということが一つと、その期間に自然教室を組み込むかどうかということを含めて検討しておりまして、オリンピック・パラリンピックの影響は、自然教室にも多少あるかというところで、決まり次第ご報告させていただきたいと思います。

○小澤尚久委員 自然教室への影響は分かりましたが、他の授業などへの影響は、それほど見込まれていないのですか。学校教育全般で、今の段階で分かっているところなど、何か影響はございますか。

○説明員 今のところは、自然教室が一番大きいものかと考えております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第42号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第42号議案については、可決といたします。

---

◎第43号報告 教育に関する事務に係る議案提出議案の意見聴取について（市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償

等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

○高木宏幸教育長 次に、第43号議案につきまして、副部長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)説明申し上げます。

この議案は、市議会の議決を経るべき案件でございます。市長から教育委員会に対して意見を求めるものであることから、今回、お諮りするものでございます。

議案の内容ですが、令和元年人事院勧告に鑑み、一般職員の期末・勤勉手当の年間支給割合の引き上げに準じ、教育長の期末手当の支給割合を引き上げるものでございます。

現在、教育長の期末手当の年間支給割合は、4.45月となっておりますが、0.05月分、引き上げ、年間4.5月の支給とするものでございます。

施行期日は、公布の日とし、令和元年12月1日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第43号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第43号議案については、可決といたします。

---

◎第44号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(中央図書館空調設備等改修工事請負契約の締結について)

○高木宏幸教育長 次に、本日、追加提出いたしました第44号議案につきまして、中央図書館長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(中央図書館空調設備等改修工事請負契約の締結について)ご説明いたします。

本議案につきましては、市議会に議決を得るべき案件でございます。市長から教育委員会に対し意見を求められたことから、今回、議案としてお諮りするものでございます。

内容につきましては、中央図書館空調設備等改修工事請負契約の締結に係るものでございます。

本工事につきましては、令和元年11月11日に一般競争入札を執行しましたところ、小林・正木特定建設工事共同企業体が落札したものでございます。

契約金額は3億8,170万円で、予定価格が1億5,000万円以上の工事の請負契約となりますことから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決に付さなければならぬ契約となっております。

なお、工期につきましては、本契約の締結の日から250日間でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第44号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第44号議案については、可決といたします。

---

◎第36号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。第36号報告について、学務課長より説明させます。

○説明員 令和元年10月の県費負担教職員人事についてご報告させていただきます。

育児休業が小学校教諭1件でございます。女性でございます。

育休復帰が中学校教諭1件でございます。

休職延長が小学校教諭1件でございます。

発令につきましては、欠員補充が小学校教諭37件、小学校養護教諭2件、小学校栄養職員1件、中学校教諭48件、中学校養護教諭2件、中学校事務職員が3件でございます。

代替につきましては、小学校産休代員が3件、小学校育休代員が1件、中学校産休代員が1件、中学校病休代員が1件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 休職を延長された小学校の先生がいらっしゃるようですが、その方の年齢や、

性別、現在の状況、その代替の職員はどうなっているか、お聞かせください。

○説明員 休職延長した職員につきましては、男性の45歳の職員でございます。教職員10年目の者です。

この者につきましては、通っている病院の関係で、診断書としては3か月ごとということになっておりますことから、3か月ずつの休職となっております。そのため、代員につきましても、代わりの者がついている状態です。

今後、4月復帰に向けての職場リハビリテーションを行っていくということで話を進めているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 欠員補充が、小学校が37人、中学校が48人で合計85人の臨時的任用職員の更新だと思っておりますが、1点目は、更新されなかった臨時的任用職員がいるのかどうか、あと、この85人の中で、課題や問題、心配な教員が生徒指導上、生活指導、教科指導なども含めてですが、そういった教員がいるのか、その2点を伺います。

○説明員 更新しなかった者はおりません。指導力、生徒指導、教科指導等について全く課題がないと言えませんが、校長先生、職場の先生方によって指導をいただいていることで、現在、課題になっている職員はおりません。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第36号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第36号報告については、承認といたします。

---

◎第37号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第37号報告につきましては、教育支援室長より説明させます。

○説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

11月1日に実施いたしました第5回草加市障害児時就学支援委員会の審議の結果を受けての報告でございます。

初めに、諮問事項(1)、障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

特別な教育措置1、調査依頼人数、調査実施人数は小学校在籍児童16人でございます。

次に、2、障がいの種類の判断でございます。

障がい種を判断できるほどの課題は見られないが1人、知的障害が2人、情緒障害等が13人ございました。

続きまして、3、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

障がい種を判断できるほどの課題は見られないの中では、通常学級で観察指導することが望ましいが1人ございました。

知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが1人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが1人ございました。

情緒障害等の中では、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが5人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが8人ございました。

続きまして、諮問事項(2)、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

今回の調査依頼人数、調査実施人数は16人ございました。

障がいの種類の判断は、障がい種を判断できるほどの課題は見られないが1人、知的障害が4人、情緒障害等が10人、肢体不自由が1人ございました。

3、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございますが、障がい種を判断できるほどの課題は見られないの中では、通常学級で観察指導することが望ましいが1人ございました。

知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが3人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが1人ございました。

情緒障害等の中では、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが5人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが5人ございました。

肢体不自由の中では、肢体不自由の特別支援学校で指導することが望ましいが1人ございました。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員 就学予定児についてですが、先月にもお伺いさせていただきましたが、1

2月までには、ほぼ就学先が決定するというお話でした。現段階ではどのぐらいの子どもたちの就学予定先が決まり、あと、どのぐらいの子どもたちがまだ判定が出ていないという状況なのか、人数的に分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○説明員 9割ぐらいの子どもたちの就学先が決まっております。ただ、5、6人はまだ迷っていらっしゃるということで進めております。

○川井かすみ委員 在学児童・生徒の16人の学年を教えてください。

○高木宏幸教育長 教育支援室長。

○説明員 まず、障がい種を判断できるほどの課題が見られないの児童は、小学校4年生でございます。また、知的障害の2人は、小学校6年生でございます。情緒障害等の中で、通級指導教室の判断が出た5人のうち小学校2年生が2人、小学校3年生が2人、小学校5年生が1人でございます。自閉症・情緒障害の特別支援学級の8人は、小学校1年生が1人、小学校2年生が4人、小学校3年生が1人、小学校6年生が2人でございます。

○小澤尚久委員 通級指導教室という判断が出た就学予定児がいらっしゃいますが、現在の通級指導教室の利用者数や、週に1回、2回と通っていらっしゃる人が多いのかと思うのですが、その利用の様子、また、ニーズが増えてきていると感じますが、定員の問題や、職員の人数が足りているのかどうか、地域の偏りはどうなのか、その辺りについてお聞かせいただければと思います。

○説明員 利用者数は現在63人でございます。

通級指導教室につきましては、サポート教室のことだと思いますが、週に2時間の子どももいらっしゃいますし、週に1時間の子どももおります。課題を解決するまで通うのですが、課題解決できたと判断されれば、卒業ということで終了させていただいております。なかなか改善が見られない子どもについては、支援の方法等について課題になっております。現在のところはどの教室も10人前後で指導しております。

○村田悦一教育長職務代理者 先ほどの川井委員の質問に関連して、現在5、6人の方が迷っているというお話を受けましたが、迷っているのはどのように迷っているのか、その迷いを支援し、どのように解決しようとしているのか、お聞かせいただければと思います。

○説明員 今、特別支援学校の判断が出ている子どもが、就学予定児で何人かおまして、その子どもたちにつきましては、判断は出ているのですが、地元の学校で学ばせるべきか、特別支援学校で学ばせるべきかということで悩んでいる方がいらっしゃいます。これについては、指導主事が特別支援学校に保護者とご本人と一緒に行きまして、コーディネーターの方と連携

を図りながら見学をさせていただいております。そのような状況の子どもが何人かいらっしゃいます。

○宇田川久美子委員 先ほど在学児童で障がい種を判断できるほどの課題は見られないという児童が小学校5年生ということでしたが、この児童については今までも依頼があったのでしょうか。結果的に通常学級ということですが、そのことについて聞かせていただければと思います。

○説明員 この5年生の児童につきましては、平成27年度、平成28年度に週1時間程度、教育支援室の難聴言語の教室を利用され、ことば・きこえということで相談を受けております。この後、細かな作業が苦手だったり、自分のできないことについて泣いてしまったりということもありまして、上手に自分の思いを伝えられないという課題が見られましたので、ことば・きこえではなく、一度、判断をしようという保護者との合意のもと進めてこられた児童です。10月に一度、就学支援委員会で判断したのですが、もう少し学校での様子を見ようということで、判断を一度保留させていただいております。また、その後、学級で様子を見させていただきながら、保護者と相談して、今回は、もう少し通常学級での観察しながら相談を進めていきたいと思います。判断させていただいたものでございます。

---

◎第38号報告 令和元年草加市議会第3回臨時会に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、第38号報告について、副部長より説明させます。

○説明員 令和元年草加市議会第3回臨時会に係る報告について、その概要をご説明申し上げます。

第3回臨時会でございますが、令和元年11月1日に開催され、議長及び副議長の選挙が行われ、市長から監査委員の選任について同意を求めることへの議案が提出されました。

議長につきましては、公明党の佐々木洋一議員、副議長は、草加新政の中野修議員が選出されました。

監査委員につきましては、草加新政の切敷光雄議員が同意されました。

説明は以上でございます。

---

◎その他

○高木宏幸教育長 それでは、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 ないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、第12回定例会を12月26日、木曜日、時間は午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

また、当日、第2回総合教育会議が開催されます。時間ですが、午後1時から、場所は本庁舎西棟5階の第1・第2会議室となっております。

お昼をはさんでの開催となりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

---

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前9時35分 閉会